

開 議

大沼 久委員長 おはようございます。

これより予算特別委員会を開会いたします。

本日の会議に欠席の通告委員は、8番、鳥谷政一委員1名であります。

なお、18番、佐々木榮七委員からは遅刻する旨の申し出があります。

よって、ただいまの出席委員は定足数に達しております。

それでは、去る4日の本会議において予算特別委員会に付託になりました各会計予算案のうち、議案第1号 平成17年度長井市一般会計予算より議案第12号 平成17年度長井市水道事業会計予算までの予算議案12件について審査を行います。

審査日程につきましては既に配付されております会議日程表のとおりでありますので、ご協力をお願いいたします。

審査につきましては、初めに平成17年度各会計予算の概要説明を受け、その後、新年度予算に対する総括質疑及び細部審査を行う予定でありますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

それでは、これより平成17年度各会計予算の概要の説明を求めます。

議案第1号 平成17年度長井市一般会計予算

議案第3号 平成17年度長井市物品調達特別会計予算

議案第11号 平成17年度長井市用地特別会計予算

大沼 久委員長 まず、議案第1号及び議案第3号並びに議案第11号の3件について。

松本弘財政課長。

松本 弘財政課長 おはようございます。

議案第1号 平成17年度長井市一般会計予算の概要についてご説明いたします。

歳入歳出予算書の1ページをお開きください。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ105億4,500万円と定めるものでございます。

第2条の債務負担行為につきましては、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額を第2表のとおり定めるものでございます。

第3条の地方債につきましては、地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を第3表のとおり定めるものでございます。

第4条の一時借入金につきましては、一時借入金の最高額を25億円と定めるものでございます。

第5条の歳出予算の流用につきましては、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足が生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項間の流用と定めるものでございます。

以下、事項別明細書によりご説明いたしますので、9ページをお開きください。

初めに、款別の歳入歳出予算額についてご説明いたします。

歳入1款市税は、前年度比6,993万3,000円、2.2%減の30億6,686万8,000円。

2款地方譲与税は、6,030万円、23.7%増の3億1,430万円。

3款利子割交付金は、990万円、47.1%減の1,110万円。

4 款配当割交付金は、120万円、100%増の240万円。

5 款株式等譲渡所得割交付金は、330万円、73.3%減の120万円。

6 款地方消費税交付金は、4,180万円、11.4%減の3億2,520万円。

7 款自動車取得税交付金は、340万円、4.0%増の8,890万円。

8 款地方特例交付金は、10万円、0.1%減の9,180万円。

9 款地方交付税は、2億6,700万円、7.4%増の38億6,100万円。

10款交通安全対策特別交付金は、前年同額の530万円。

11款分担金及び負担金は、581万1,000円、4.3%増の1億4,038万円。

12款使用料及び手数料は、228万6,000円、1.3%増の1億8,351万7,000円。

13款国庫支出金は、7,016万8,000円、9.8%減の6億4,628万1,000円。

14款県支出金は、2,111万5,000円、5.1%増の4億3,691万3,000円。

15款財産収入は、756万7,000円、10.9%増の7,672万3,000円。

16款寄附金は存目でございます。

17款繰入金は、7,292万4,000円、27.1%減の1億9,606万6,000円。

18款繰越金は、前年同額の1億円。

19款諸収入は、7,584万5,000円、54.8%増の2億1,425万1,000円。

20款市債は、3億8,820万円、33.2%減の7億8,280万円を計上しております。

次ページをお開きください。

歳出 1 款議会費は、前年度比87万6,000円、0.6%減の1億4,437万5,000円。

2 款総務費は、205万5,000円、0.1%増の29億7,114万7,000円。

3 款民生費は、2億291万8,000円、10.3%増

の21億7,712万9,000円。

4 款衛生費は、3,071万円、3.5%増の9億2,057万4,000円。

5 款労働費は、816万6,000円、9.7%減の7,559万2,000円。

6 款農林水産業費は、2,843万6,000円、9.1%減の2億8,534万8,000円。

7 款商工費は、6,341万円、35.9%増の2億4,003万5,000円。

8 款土木費は、7,046万円、7.8%増の9億6,830万1,000円。

9 款消防費は、2,235万3,000円、3.8%増の6億603万8,000円。

10款教育費は、1,684万9,000円、3.2%増の5億4,039万7,000円。

11款災害復旧費は皆増で、5,796万1,000円。

12款公債費は、6億4,123万7,000円、29.2%減の15億5,610万3,000円。

13款予備費は、前年同額の200万円。

歳入歳出合計額は、それぞれ2億1,200万円、2.0%減の105億4,500万円となっております。

次に、各項目別の予算額についてご説明をいたします。

11ページをごらんください。

1 款 1 項市民税は、個人分で4.0%減の8億1,035万8,000円、法人分で8.1%減の2億9,851万4,000円を見込みまして、5.2%減の11億887万2,000円を計上いたしました。

次ページをお開きください。

2 項固定資産税は、1.5%減の15億2,993万6,000円。

3 項軽自動車税は、1.3%増の5,648万1,000円。

4 項市たばこ税は、4.4%増の1億9,210万4,000円。

5 項特別土地保有税は、前年度同額の1万1,000円。

6 項入湯税は、16年度に新たな温泉が開設さ

れたことに伴い511万4,000円増の532万円。

7項都市計画税は、次ページをお開きください、0.6%増の1億7,414万4,000円を見込み計上いたしました。

2款1項所得譲与税は、三位一体の改革の17年度の工程に基づいて推計いたしました結果、110.1%増の1億1,240万円の計上となっております。

2項自動車重量譲与税は、0.6%増の1億5,090万円。

3項地方道路譲与税は、1%増の5,100万円を計上いたしました。

3款1項利子割交付金から16ページの10款1項交通安全対策特別交付金までは、先ほどご説明いたしました款と同じでございますので省略をさせていただきます。

16ページをごらんください。

11款1項負担金は、1目民生費負担金の老人保護措置費個人徴収金1,684万3,000円、児童福祉施設運営費個人徴収金1億761万6,000円などで、4.3%増の1億4,038万円を計上いたしました。

12款1項使用料は、1目総務使用料の市営バス使用料975万7,000円、6目商工使用料のあやめ公園入園料2,359万7,000円、7目土木使用料3節の市営住宅家賃3,180万円、8目教育使用料の2節の置賜生涯学習プラザ使用料1,030万円などで、次ページをお開きください、1.9%増の1億5,699万8,000円。

2項手数料は、1目総務手数料4節の印鑑、納税資産、その他証明手数料1,135万9,000円などで、2.2%減の2,651万9,000円を計上いたしました。

13款1項国庫負担金は1目民生費国庫負担金が大半を占めるものでございますが、三位一体の改革により養護老人ホーム入所者の措置費に係る老人保護措置費国庫負担金が廃止されることなどに伴い、20ページをお開きください、

5.5%減の5億5,653万1,000円を計上いたしました。

2項国庫補助金は、2目土木費国庫補助金の除雪機械整備費補助金1,320万円、3目消防費国庫補助金の消防団総合整備事業補助金1,059万1,000円など新規補助金を含めまして19.6%減の8,084万8,000円を計上いたしました。

3款委託金は、選挙費委託金の皆減などにより66.9%減の890万2,000円の計上となっております。

14款1項県負担金は、1目民生費県負担金1節の国民健康保険基盤安定負担金、2節の児童福祉施設運営費負担金の大幅な増額により84.7%増の1億4,708万6,000円を計上いたしました。

次ページをお開きください。

2項県補助金は、2目民生費県補助金で1億2,496万5,000円、4目農林水産業費県補助金で4,369万3,000円などのほかに、16年度に発生いたしました林業施設災害復旧事業費に係る補助金といたしまして7目災害復旧費県補助金に4,847万円を計上しております。

次ページをお開きください。

合計では、10.8%減の2億3,983万7,000円の計上となっております。

3項委託金は、1目総務費委託金2節の県民税徴収委託金2,700万円、4節の国勢調査委託金1,324万4,000円が主なものでございまして、25.8%減の4,999万円を計上いたしました。

次ページをお開きください。

15款1項財産運用収入は、1目財産貸付収入で長井ダム工事事務所用地を初め市有地などの貸付収入で1,713万1,000円、2目利子及び配当金で105万6,000円を見込み、2.1%減の1,818万7,000円。

2項財産売払収入は、旧医師住宅用地、法定外公共物の売却などで15.8%増の5,853万6,000円を計上いたしました。

16款 1項教育費寄附金は存目でございます。

17款 1項特別会計繰入金は、2目訪問看護特別会計繰入金593万7,000円の皆増により693万7,000円を計上いたしました。

2項基金繰入金は、財源不足を補てんするために財政調整基金から5,460万7,000円、減債基金から1億円を繰り入れるほか、道照寺平コミュニティセンター建設費の財源といたしまして水力発電周辺地域交付金事業基金から3,372万2,000円を繰り入れることといたしました。合計では29.4%減の1億8,912万9,000円の計上でございます。

18款 1項繰越金は、前年同額の1億円を計上させていただきました。

次ページをお開きください。

19款 1項延滞金、加算金及び過料は、前年同額の500万円。

2項市預金利子は33.3%減の20万円。

3項貸付金元利収入は、1目の地場産業振興センター貸付金元金収入6,600万円、3目の重度心身障害者施設管理運営費貸付金元金収入300万円、4目の伝統文化活性化事業貸付金元金収入90万円を新たに措置いたしまして、88.8%増の1億3,797万6,000円。

4項雑入は、1目雑入1節の老人保健事業個人負担金1,897万5,000円などで18.4%増の7,107万5,000円を計上しております。

次ページをお開きください。

20款 1項市債は、33.2%減の7億8,280万円を計上いたしました。減少率が大きくなった理由といたしましては、減税補てん債借換債4億6,290万円がなくなったことによるものでございます。

次に、歳出についてご説明いたします。

31ページからになります。

1款 1項議会費は、議員報酬を初めとする経常的経費で、次ページをお開きください、0.6%減の1億4,437万5,000円を計上いたしま

した。

2款 1項総務管理費では、例年どおり一般職員の人件費を一括計上していることにより1目一般管理費が23億5,016万5,000円となっております。

少し飛びますが、36ページをお開きください。

3目財産管理費では、25節の財政調整基金積立5,463万7,000円、28節の15年度に繰り替え運用をいたしました公共施設整備基金への繰り出し500万円を計上しております。

38ページをごらんください。

7目企画費では、道照寺平コミュニティセンター建設事業費といたしまして13節の設計監理業務委託料300万円、15節の工事費3,745万円、13年度から推進しております土地開発公社経営健全化計画に基づく東山地域里山環境整備事業といたしまして15節の工事費100万円、17節の用地購入費9,110万円を措置させていただきました。

次ページをお開きください。

8目市民交流費では、中国からの研修生受け入れのために19節に中国研修生滞在費助成金104万円などで180万9,000円を措置しております。

9目行政事務改善推進費は前年度比18.0%の増となっておりますが、これは新たに固定資産税システムTOPSへの移行経費3,000万円を措置したことによるものでございます。

43ページをお開きください。

以上により、2款1項の合計では1.1%増の29億1,748万9,000円を計上いたしました。

次ページをお開きください。

2項徴税费では、1目税務総務費23節の市税等還付金900万円などを措置いたしまして、28.0%減の2,753万1,000円を計上いたしました。減少率が大きくなった理由といたしましては、基準宅地、標準宅地等の鑑定業務が終了したことによるものでございます。

3 項戸籍住民基本台帳費では、次ページをお開きください、3.2%減の501万4,000円。

4 項選挙費は、17年度に予定されている選挙が長井市農業委員会委員選挙だけであることから、次ページをお開きください、86.2%減の426万円。

5 項統計調査費では、17年度に国勢調査が予定されていることなどから95.6%増の1,451万9,000円。

次ページをお開きください。

6 項監査委員費では、0.9%減の233万4,000円を計上しております。

3 款 1 項社会福祉費につきましては、1 目社会福祉総務費で19節の長井市社会福祉協議会運営費補助金2,222万8,000円、28節の国民健康保険特別会計繰出 1 億3,500万円などを措置いたしました。

次ページをお開きください。

2 目身体障害者及び知的障害者福祉費では、20節扶助費に 2 億4,820万1,000円、3 目老人福祉費では、次ページをお開きください、19節の養護老人ホームおいたま荘の運営に係る西置賜行政組合分担金5,247万9,000円、20節の老人保護措置費9,398万5,000円、28節の老人保健医療費給付事業特別会計繰出 2 億110万1,000円、介護保険特別会計繰出 2 億9,627万1,000円などを措置しております。

少し飛びますが、6 目医療給付費では20節扶助費に重度心身障害（児）者医療費など 1 億3,424万9,000円を措置いたしました。

56ページをお開きください。

以上により、3 款 1 項の合計では6.7%増の13億2,627万2,000円の計上となっております。

2 項児童福祉費につきましては、1 目児童福祉総務費で、19節負担金補助及び交付金に17年度から民間に移行いたしますはなぞの保育園の運営負担金などで 3 億2,617万8,000円を措置するなどいたしました結果、前年度比51.5%の増

となっております。

次ページをお開きください。

3 目保育園費では、はなぞの保育園に係る物件費がなくなったことなどにより78.5%の減となり、60ページをお開きください、合計では20.1%増の 6 億5,950万4,000円の計上となっております。

3 項生活保護費は、5.1%増の 1 億9,135万3,000円を計上いたしました。

4 款 1 項保健衛生費につきましては、1 目保健衛生総務費で19節の、次ページをお開きください、精神障害者地域生活援助事業運営費補助金877万4,000円、2 目予防費で13節の予防接種（個別）事業委託料2,122万5,000円、3 目環境衛生費で28節の水道事業会計繰出1,930万円などを措置いたしました。

少し飛びますが、64ページをお開きください。

5 目老人保健事業費では、13節の健康診査委託料5,943万2,000円などを措置いたしまして、67ページをお開きください、合計では1.2%増の 1 億8,212万9,000円を計上いたしました。

2 項清掃費につきましては、1 目清掃総務費で28節の浄化槽事業特別会計繰出378万1,000円を新たに措置し、次ページをお開きください、2 目衛生処理費では13節の一般廃棄物等収集運搬業務委託料6,593万5,000円、19節の長井クリーンセンターと千代田クリーンセンターの分担金合計で 2 億1,747万8,000円などを措置いたしまして、7.3%減の 3 億1,036万4,000円を計上いたしました。

3 項病院費は14.1%増の 4 億2,808万1,000円の計上となりましたが、増加率が大きくなりました理由といたしましては、長井病院分が前年度比5,798万7,000円、25.1%の増となったことなどによるものでございます。

5 款 1 項労働諸費は、1 目労働諸費21節の山形県労働者信用基金協会貸付金1,500万円、生活安定資金原資貸付金4,000万円などで、71ペ

ージをごらんください、9.7%減の7,559万2,000円を計上しております。

6款1項農業費につきましては、次ページをお開きください、2目農業総務費で28節の農業集落排水事業特別会計繰出9,778万9,000円、少し飛びますが75ページをお開きください、7目農地費で19節の国営造成土地改良施設整備事業分担金2,302万5,000円、県営事業負担金1,180万2,000円、農道等整備土地改良事業負担金3,121万7,000円、また少し飛びますが79ページをお開きください、13目有機物再資源化対策事業費でレインボープランの関係経費2,389万8,000円を措置いたしまして、合計では9.6%減の2億6,021万6,000円を計上しております。

次ページをお開きください。

2項林業費につきましては、2目林業振興費13節の市行造林委託料660万円、19節の森林整備地域活動支援推進事業補助金448万1,000円などで、2.8%減の2,513万2,000円を計上しております。

次ページをお開きください。

7款1項商工費につきましては、2目商工振興費で19節の山形県信用保証協会保証料補給金2,441万6,000円、地場産業振興センターに係る4種類の補助金で6,263万7,000円、3目観光費で、次ページをお開きください、13節の観光事業業務委託料1,373万9,000円、19節の観光事業補助金1,134万7,000円などを措置いたしまして、86ページをお開きください、35.9%増の2億4,003万5,000円を計上いたしました。増加率が大きくなったことにつきましては、地場産業センターに対する支援方法の見直しに伴い、地場産業振興センター貸付金6,600万円を新たに措置したことなどによるものでございます。

86ページをごらんください。

8款1項土木管理費につきましては、フットパス事業関係経費88万2,000円を新たに措置したことにより138.6%増の148万2,000円を計上

いたしました。

2項道路橋りょう費では、2目道路橋りょう維持費で、次ページをお開きください、19節の国道287号線長井南バイパス側道整備などの県営事業負担金1,697万円、3目道路新設改良費で15節の市道花作平山線などの道路新設改良工事費で7,188万円などを措置いたしまして、次ページをお開きください、6.3%増の2億4,953万9,000円を計上いたしました。

3項河川費では、2目水のまちづくり推進事業費15節の木蓮川などの河川整備工事費2,164万円などを措置いたしまして、次ページをお開きください、124.2%増の5,288万1,000円を計上しております。

4項都市計画費では、2目公共下水道費の公共下水道事業特別会計繰出6億1,602万4,000円、3目公園費15節の松ヶ池公園多目的広場整備工事費2,573万9,000円などを措置いたしまして、次ページをお開きください、4.1%増の6億5,637万4,000円を計上いたしました。

5項住宅費は2.1%減の802万5,000円の計上となっております。

9款1項消防費につきましては、1目常備消防費の西置賜行政組合分担金5億2,936万3,000円、次ページをお開きください、3目消防施設費18節の消防ポンプ自動車等購入費2,118万2,000円などを措置いたしまして、3.8%増の6億603万8,000円を計上いたしました。

10款1項教育総務費につきましては、15年度から配置いたしました外国語指導助手を17年度から2名体制とすることといたしまして、次ページをお開きください、2目事務局費7節の外国語指導助手賃金600万円などを措置いたしましたほか、99ページ、下から三つ目、私立幼稚園就園奨励費補助金998万6,000円などで0.3%増の3,158万6,000円を計上しております。

次ページをお開きください。

2項小学校費では、2目教育振興費11節に指

導要領改定に伴う教師用指導書及び教科書購入費1,124万7,000円を措置するなどいたしまして、16.8%増の1億2,767万2,000円を計上いたしました。

次ページをお開きください。

3項中学校費では、スクールバスの運転業務をすべて委託することといたしまして、1目学校管理費13節にスクールバス運転業務委託料1,100万円を措置するなどいたしまして、17.1%減の7,523万2,000円を計上いたしました。

次ページをお開きください。

4項社会教育費につきましては、3目公民館費に、106ページをお開きください、13節の公民館業務委託料4,454万円などで6,792万5,000円、4目図書館費に7節の図書館業務従事職員賃金792万3,000円などで1,877万8,000円、次ページをお開きください、5目芸術文化費に15節の久保ザクラ支柱架替工事費495万5,000円などで1,019万1,000円、6目市民文化会館費に3,240万7,000円、次ページをお開きください、7目置賜生涯学習プラザ費に3,290万3,000円、8目文教の杜ながい費に1,217万3,000円、次ページをお開きください、9目古代の丘資料館費に518万9,000円を計上するなどいたしまして、4項合計では10.3%増の1億8,374万9,000円を計上いたしました。

5項保健体育費につきましては、次ページをお開きください、2目体育施設費15節に成田河川敷グラウンドにトイレなどを整備するための工事費500万円を含む体育施設整備等工事費890万円、3目学校給食費13節の、116ページをごらんください、搬送業務委託料1,849万円、調理等業務委託料4,555万1,000円などを措置いたしまして、合計で2.6%減の1億2,215万8,000円を計上いたしました。

11款1項公共土木施設災害復旧費は1万円。

2項農林水産業施設災害復旧費は、16年度に発生いたしました林業施設の災害復旧費といた

しまして5,795万1,000円を計上しております。

12款1項公債費につきましては、1目元金で前年度比32.4%減の12億4,962万7,000円、2目利子で12.4%減の3億647万6,000円、合計で29.2%減の15億5,610万3,000円の計上となっております。

13款1項予備費は、前年同額の200万円を計上しております。

以上が平成17年度一般会計予算の概要でございます。

大沼 久委員長 佐々木榮七委員が出席されましたので、お知らせいたします。

それでは、財政課長、続行ください。

松本 弘財政課長 次に、議案第3号 平成17年度長井市物品調達特別会計予算の概要についてご説明いたします。

159ページをお開きください。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ3,827万8,000円と定めるものでございます。

以下、事項別明細書によりご説明いたしますので、162ページをお開きください。

歳入1款1項用品収入につきましては、一般会計及び他の特別会計からの繰り出しを用品収入として受けるものでございまして、前年度比68万6,000円、1.8%増の3,805万8,000円を計上いたしました。

2款1項繰越金は、前年同額の10万円。

3款1項諸収入も、前年同額の12万円を計上しております。

次に、歳出でございますが、1款1項物品調達費につきましては、庁舎や施設の暖房用及び公用車の燃料費、共用複写機の借上料などで、前年度比68万6,000円、1.9%増の3,727万8,000円を計上いたしました。

2款1項繰出金は、一般会計への繰出金といたしまして前年同額の100万円を計上しております。

続きまして、議案第11号 平成17年度長井市用地特別会計予算の概要についてご説明いたします。

263ページをお開きください。

この会計につきましては、土地開発公社経営健全化計画に基づく運動公園整備事業用地の取得に係る会計といたしまして新たに設置するものでございますが、第1条の歳入歳出の予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ3億130万円と定めるものでございます。

第2条の地方債につきましては、地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を第2表のとおり定めるものでございます。

以下、事項別明細書によりご説明いたしますので、266ページをお開きください。

歳入1款1項一般会計繰入金につきましては、運動公園整備事業用地購入費の財源の一部といたしまして一般会計から10万円を繰り入れるものでございます。

2款1項市債につきましては、用地購入費から10万円を差し引いた3億120万円を見込み計上いたしました。

次に、歳出でございますが、1款1項土地取得事業費につきましては、運動公園整備事業用地購入費3億130万円を計上させていただいたものでございます。

以上でございますが、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議案第2号 平成17年度長井市国民健康保険特別会計予算

議案第5号 平成17年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計予算

大沼 久委員長 次に、議案第2号及び議案第

5号の2件について。

小泉良一市民課長。

小泉良一市民課長 議案第2号 平成17年度長井市国民健康保険特別会計予算の概要についてご説明を申し上げます。

139ページをお開き願いたいと存じます。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ25億6,800万円と定めるものでございます。0.2%の減となっております。

第2条、第3条は条文のとおりでございます。それでは、事項別明細書によりご説明を申し上げます。

145ページをお開き願いたいと存じます。

歳入でございますが、1款1項国民健康保険税の総額は8億4,943万9,000円で、歳入総額の33.1%を占め、対前年度比1億3,808万4,000円、19.4%の増となっております。16年度の国保税率の改正によりまして大幅な増加となりました。また、介護納付金分保険税については、今議会におきまして税率改正案を提案しておりまして、17.56%引き上げをした介護納付金分保険税となっております。

内訳は、1目一般被保険者国民健康保険税6億7,572万9,000円で、収納率は現年課税分で93%を見込んでおります。2目退職被保険者等国民健康保険税は1億7,371万円で、収納率は現年課税分で97%を見込んでおります。

146ページをお開き願いたいと存じます。

2款1項手数料は保険税の督促手数料で、前年と同額でございます。

3款国庫支出金は、1項、2項合わせて6億9,400万6,000円で、歳入総額の27%を占め、対前年度比9,816万9,000円、12.4%の減額となりました。国の三位一体改革によりまして、県への税源移譲に伴い国庫負担額が減少しました。また、定率国庫負担金につきましては40%から36%になりました。

4款療養給付費交付金は5億6,821万2,000円

で、歳入総額の22.1%を占めております。1項1目療養給付費交付金は、支払基金からの退職者の医療費分として交付され、2目の退職被保険者に係る交付金は老人保健拠出金の退職者分の支払いであります。退職被保険者数は増加をいたしてありまして、国保税率改正により税額が増加した分だけ支払基金からの交付金は減額となります。

5款県支出金は、高額医療費共同事業負担金及び県財政調整交付金で8,076万7,000円、対前年度比7,141万4,000円、663.5%の増となりました。県財政調整交付金は、三位一体改革で県も国保財政に参加をいただくことで、療養給付費に対して5%を支出いただくこととなり皆増でございます。

6款共同事業交付金は4,000万円で、前年度の実績から1,000万円の増額となり、高額医療費共同事業交付金として国保連合会より交付されるものでございます。

148ページをお開きください。

7款財産収入は30万1,000円で、給付基金積立金利子及び支払基金預託金利子でございます。

8款繰入金は、1項、2項合わせて2億6,996万7,000円で、歳入総額の10.5%、対前年度比8,109万9,000円、23.1%の減となりました。

1項一般会計繰入金は、事務費や財政安定化支援事業及び出産育児一時金と保険税率軽減相当分として繰り入れいただくものでございます。

2項基金繰入金は歳入不足から給付基金を取り崩して繰り入れするもので、国保税率改正もあって前年度より8,726万1,000円、39.3%の減となりました。

9款繰越金は前年度の繰越金で1,000万1,000円を見込みました。

10款諸収入は、1項、2項、3項合わせて5,500万6,000円で、歳入総額の2.1%を占め、1項延滞金は国保税の延滞金でございます。3項雑入1目一般被保険者第三者納付金は、交通

事故等の医療費の給付金、5目の雑入は高額療養費貸付金償還金及び出産費資金貸付金償還金でございます。

150ページをお開きください。

次に、歳出でございますが、1款総務費は3,309万5,000円で、歳出総額の1.2%、対前年度比150万6,000円の増となっております。

1項1目一般管理費は事務関連の経常経費で、主なものは被保険者などの電算業務委託料でございます。2目連合会負担金は国保連合会会員負担金で、保険者割療養給付費負担金、普通調整交付金に応じた割合で算定した負担金でございます。

2項1目賦課徴収費は、国保税賦課徴収の電算委託料や国保税の収納通知書印刷製本費などでございます。2目納税奨励費は、納税貯蓄組合に対する納税通知書等配付謝礼でございます。

152ページをお開きください。

3項1目運営協議会費は、国民健康保険法11条に規定する国保運営協議会に関する経費でございます。

4項趣旨普及費は、国保制度等の啓蒙普及のための印刷製本費でございます。

2款保険給付費は18億2,712万円で、歳出総額の71.1%を占め、前年度比8,740万円の増、率にして5.0%となっております。

1項療養諸費は16億2,900万円で、対前年度比8,100万円の増でございます。これは、制度改正により70歳を迎える前期高齢者が老人保健医療にいかずに国保にとどまるため、高齢者が増加するため医療給付費が増加するものでございます。

154ページをお開きください。

2項高額療養費は1億7,000万円で、500万円の増でございます。

3項移送費は前年同額、4項出産育児諸費は30件分の出産一時金でございます。

5項の葬祭諸費は250件の葬祭費でございます。

す。

次に、3款老人保健拠出金の合計は3億8,168万5,000円で、歳出総額の14.9%、対前年度比マイナス1億3,341万3,000円、25.9%の減でございます。これは、老人保健医療への新規加入者はなく、278名の減少と、前々年の精算により減額になるものでございます。

4款介護納付金は1億6,276万7,000円で、歳出総額の6.3%を占め、前年度比914万4,000円の増でございます。これは、全国の14年度に支払った介護費用に対する長井市の被保険者数に応じた納付分でございます。介護保険につきましては在宅サービスの伸びに著しいものがございます。介護納付金が増加をしているものでございます。

5款共同事業拠出金は4,588万1,000円で、歳出総額の1.8%、前年度比845万6,000円の増で、高額医療費に対応するための県内保険者が国保連合会に拠出するものでございます。平成15年度の実績により算出をしております。

156ページをお開きください。

6款保健事業費は994万9,000円で、歳出総額の0.4%、前年度比14万3,000円の減となっております。

7款基金積立金、8款公債費は存目でございます。

158ページをお開きください。

9款諸支出金は、1項、2項合わせて5,250万1,000円で、歳出総額の2.2%。1項償還金及び還付加算金は過年度の保険税過誤納還付金、2項貸付金は高額療養費資金貸付金及び出産費資金貸付金でございます。

10款予備費は5,500万円で、対前年度比200万円の増、保険給付費の3%を計上することになっております。

以上でございます。

次に、185ページをお開き願いたいと存じます。

議案第5号 平成17年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計予算の概要についてご説明を申し上げます。

1条は、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ27億8,665万8,000円と定めるものでございます。5.5%の減となりました。対象人口につきましては、新規の老人保健医療加入者は当面なくなったことによりピーク時に比べて減少してまいっております。17年度には約700人の減というふうなことでございます。

それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。

先に歳出からご説明をいたします。

193ページをお開き願いたいと存じます。

1款総務費は761万円で、歳出総額の0.3%。事務関連経費で電算業務委託料が主なものでございます。

194ページをお開きください。

2款医療諸費は27億7,904万6,000円で、歳出総額の99.7%を占め、前年度比1億6,275万3,000円、5.5%の減となっております。内訳は、1項1目医療給付費は27億2,261万4,000円で、1億6,317万5,000円の減となっております。2目医療支給費は、柔道整復の施術料やコルセット、はり・きゅうなど、あるいは老人高額療養費の支給分でございます。4,100万円を計上しております。平成15年度の実績から1,000万円増と見込んだものでございます。3目審査支払手数料は、レセプトの審査に要した手数料を支払基金並びに国保連合会へ支払いするものでございます。

3款諸支出金は存目でございます。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

190ページをお開き願いたいと存じます。

1款支払基金交付金は16億1,418万6,000円で、歳入総額の57.9%を占めております。1項1目医療費交付金は15億9,901万1,000円、支払基金から交付を受けるものでございます。2目審査

支払手数料交付金は、レセプト点検等に要する経費を交付を受けるものでございます。減額の理由は、老人保健対象者の減少による医療費減額に加え、支払基金の支出割合が減少したため減額になったものでございます。

次に、2款国庫支出金は7億7,476万4,000円で、歳入総額の27.8%を占め、4.0%の増となりました。内訳は、1項国庫負担金は老人医療費の国庫負担金でございます。2項国庫補助金はレセプト点検委託分等の補助金でございます。

次に、3款県支出金は1億9,360万1,000円で、歳入総額の7.0%を占めております。

4款繰入金は2億110万1,000円、738万6,000円で3.8%の増となっております。

5款繰越金、6款諸収入1項延滞金及び加算金は、存目でございます。

192ページをお開きください。

2項預金利子は存目。3項1目第三者納付金は、交通事故などによる第三者納付金でございます。

以上でございます。よろしくご審査賜りますようお願いを申し上げます。

議案第4号 平成17年度長井市公共下水道事業特別会計予算
議案第7号 平成17年度長井市農業集落排水事業特別会計予算
議案第10号 平成17年度長井市浄化槽事業特別会計予算

大沼 久委員長 次に、議案第4号及び議案第7号並びに議案第10号の3件について。

浅野敏明建設課長。

浅野敏明建設課長 おはようございます。

それでは、議案第4号 平成17年度長井市公共下水道事業特別会計予算の概要についてご説

明申し上げます。

165ページ、下水1をお開き願います。

第1条は歳入歳出の予算でございます。16億3,017万5,000円と定めるものでございます。前年度対比では5.9%、9,037万1,000円の増となっております。

第2条、債務負担行為は第2表、第3条、地方債は第3表のとおり定めるものでございます。

第4条につきましては、一時借入金の最高額を8億円と定めるものでございます。

それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。

170ページ、下水5をお開き願います。

歳入よりご説明申し上げます。

1款1項1目下水道受益者負担金につきましては2,297万円で、前年度と比較しまして43.5%、1,000万4,000円の減額計上でございます。

2款1項1目下水道使用料は2億6,988万円で、前年度と比較しまして0.9%、234万5,000円の増額計上でございます。

3款1項1目下水道事業費国庫補助金につきましては、管渠建設費補助金としまして1億2,500万円でございます。

4款1項1目一般会計繰入金につきましては6億1,202万4,000円で、前年度と比較しまして0.9%、557万円の減額計上であります。

5款1項1目繰越金50万円は、前年度繰越金見込み計上をいたしたものでございます。

6款1項1目延滞金は15万円、次ページをお開き願います、2項1目市預金利子は1万円の計上でございます。

7款1項1目下水道事業債としまして一般分及び資本費平準化債など5億9,530万円で、前年度対比9.9%、5,360万円の増であります。

次に、次ページの歳出につきまして主なものをご説明申し上げます。

1款1項1目公共下水道総務費につきまして

は7,569万4,000円で、前年度対比6.5%、461万2,000円の増でございます。うち、2節、3節、4節は職員の人件費5名分の計上でございます。13節委託料は1,469万8,000円で、下水道使用料徴収事務委託料800万1,000円、電算処理業務委託料669万7,000円でございます。

次ページ、19節負担金補助及び交付金は339万1,000円で、主なものとしましては、置広共同処理事務分担金190万2,000円、排水設備等設置改造資金利子補給金133万4,000円でございます。27節公課費は1,371万円で、消費税納付税額でございます。

また、2目公共下水道事業費は2億9,265万4,000円で、前年度対比31.5%、7,018万5,000円の減となっております。主なものとしましては、2節から4節までは職員3名分の人件費、13節委託料は管路設計、地質調査及び改築実施設計業務委託料としまして5,110万円でございます。15節工事請負費につきましては管路布設工事としまして2億1,145万円で、前年度対比52.7%、7,297万7,000円の増でございます。22節補償補填及び賠償金は地下埋設物件移転補償費で150万円の計上でございます。

3目管渠管理費は668万8,000円で、主なものとしまして、次ページでございます、15節工事請負費600万円、管渠補修工事500万円などあります。

4目管理センター費は8,323万3,000円で、前年度対比1.7%、142万6,000円の増でございます。主なものとしまして、2節から4節まで職員1名分の人件費、11節需用費1,910万9,000円で、消臭剤などの消耗品費349万円、管理センターの光熱水費1,188万5,000円などでございます。13節委託料は5,283万1,000円で、主なものとしましては、管理運営業務委託料3,263万4,000円、脱水ケーキ処分委託料1,735万円、その他管理センターの管理及び設備機械の保守点検等の委託料であります。

2款1項公債費につきましては11億7,190万6,000円を見込み計上いたしたもので、前年度対比6.9%、988万5,000円の増となっております。

1目の元金につきましては7億9,417万7,000円で、長期償還元金でございます。2目の利子につきましては3億7,772万9,000円で、長期償還利子などでございます。

以上でございます。

続きまして、議案第7号 平成17年度長井市農業集落排水事業特別会計予算の概要についてご説明申し上げます。

203ページ、農集1をお開き願います。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を1億5,020万8,000円と定めるものがございます。前年度と比較しまして0.2%、25万6,000円の減となっております。

第2条の債務負担行為は、第2表のとおり定めるものがございます。

第3条の一時借入金につきましては、最高額を1億円と定めるものがございます。

それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。

208ページ、農集5をお開き願います。

先に歳入よりご説明申し上げます。

1款1項1目農業集落排水事業分担金につきましては36万1,000円を見込み計上いたしたものでございます。

2款1項使用料及び手数料につきましては5,155万5,000円で、前年度対比0.9%、45万4,000円の減額計上でございます。これは今泉及び大久保地区の処理施設使用料などがございます。

3款1項1目一般会計繰入金は9,778万9,000円で、前年度対比0.2%、16万8,000円の増となっております。

5款1項1目繰越金50万円は前年度繰越金見込み計上いたしたものでございます。

次ページの歳出についてご説明申し上げます。

1 款 1 項 1 目農業集落排水事業総務費につきましては1,089万4,000円で、前年度対比4.6%、52万2,000円の減で、うち、2 節、3 節、4 節は職員の人件費 1 名分を計上しております。27 節公課費は446万5,000円で、消費税納付税額でございます。

2 目今泉排水施設運営費につきましては1,765万6,000円で、前年度対比0.8%、13万7,000円の減で、主なものとしまして、11節需用費426万5,000円で、処理施設の光熱水費などでございます。13節委託料1,323万8,000円で、処理施設の管理委託料などでございます。

3 目大久保排水施設運営費につきましては758万円で、前年度対比4.1%、32万3,000円の減で、主なものとしまして、11節需用費157万4,000円で、処理施設の光熱水費などでございます。13節委託料486万7,000円で、処理施設の管理委託料などでございます。

2 款 1 項公債費につきましては1 億1,407万8,000円を見込み計上いたしたものでございます。前年度と比較しまして0.6%、72万6,000円の増となっております。

1 目元金につきましては6,447万4,000円で、長期償還元金でございます。2 目利子につきましては4,960万4,000円で、長期償還利子などでございます。

以上でございます。

続きまして、議案第10号 平成17年度長井市浄化槽事業特別会計予算の概要についてご説明申し上げます。

247ページ、浄化槽 1 をお開き願います。

第 1 条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を8,201万5,000円と定めるものでございます。

第 2 条の債務負担行為は、第 2 表のとおり定めるものでございます。

第 4 条の一時借入金につきましては、最高額

を5,000万円と定めるものでございます。

それでは、事項別明細書によりご説明申し上げます。

252ページ、浄化槽 5 をお開き願います。

歳入よりご説明申し上げます。

1 款分担金及び負担金 1 項 1 目浄化槽事業分担金につきましては1,038万円を見込み計上いたしたものでございます。

2 款 1 項使用料及び手数料につきましては223万1,000円で、浄化槽使用料などがございます。

3 款 1 項国庫補助金 1 目特定地域生活排水処理事業国庫補助金につきましては、浄化槽整備事業費国庫補助金としまして2,152万円でございます。

4 款 1 項 1 目一般会計繰入金につきましては378万1,000円でございます。

6 款 1 項 1 目下水道事業債につきましては4,410万円を計上しております。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

次ページをお開き願います。

1 款 1 項 1 目浄化槽事業総務費につきましては223万2,000円でございます。13節委託料は151万1,000円で、浄化槽保守点検清掃委託料でございます。

2 目浄化槽事業費につきましては7,978万3,000円でございます。主なものとしまして、2 節、3 節、4 節は職員の人件費 1 名分を計上しております。15節工事請負費は6,996万6,000円で、浄化槽設置工事費でございます。

以上でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

議案第 6 号 平成 1 7 年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算

大沼 久委員長 次に、議案第6号の1件について。

中井晃企画調整課長。

中井 晃企画調整課長 議案第6号 平成17年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

195ページをお開きください。

第1条でございますが、歳入歳出予算総額をそれぞれ9,564万7,000円とするものでございます。

次に、事項別明細によりご説明申し上げます。

198ページをお開きください。

歳入の1款分担金及び負担金1項負担金1目山形鉄道運営助成費負担金でございますが、沿線自治体からの負担金といたしまして2,560万円を見込みました。これは、当初ありました6億円の基金も残金が支援に必要な額を下回りましたので、17年度からは新規の支援策が必要となっております。このため関係自治体からの負担金を見込んだものでございます。

2款財産収入1項財産運用収入1目利子及び配当金でございますが、現在残っております基金の運用による利子といたしまして27万1,000円を見込んだものでございます。

3款繰入金1項1目一般会計繰入金でございますが、この基金会計は長井市の特別会計でございますので、新規の支援策に伴います長井市の負担分1,708万8,000円を一般会計からの繰入処理をするものでございます。

2項基金繰入金でございますが、山形鉄道運営助成費といたしまして、17年度支援に必要な額4,268万8,000円を基金より取り崩しまして収入として見込むものでございます。

4款諸収入1項1目貸付金元利収入でございますが、山形鉄道株式会社への貸付金残金4,000万円のうち17年度分の返済金といたしまして1,000万円を見込んだものでございます。

次に、0款県支出金でございますが、支援制

度の見直しによりまして負担金に統合されましたので皆減となったものでございます。

続きまして、200ページをお開きください。

歳出の1款1項山形鉄道助成費1目運営助成費といたしまして4,268万8,000円を計上いたしました。今年度より新たな支援制度になるのに合わせまして、運営助成費といたしまして一括して助成する方針でありますので計上させていただいたものでございます。

次に、2款1項1目基金積立金でございますが、自治体よりの負担金2,560万円及び長井市一般会計よりの繰入金1,708万8,000円、これまでの基金の残高の運用利子27万1,000円の合計4,295万9,000円を、基金条例の第4条によりまして一たん基金として積み立てるものでございます。

3款1項1目基金繰出金でございますが、山形鉄道株式会社よりの返済金を基金へ戻すものでございます。

以上、平成17年度山形鉄道運営助成事業特別会計の予算概要につきましてご説明申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議案第8号 平成17年度長井市訪問看護事業特別会計予算

大沼 久委員長 次に、議案第8号の1件について。

船山祐子健康課長。

船山祐子健康課長 議案第8号 平成17年度長井市訪問看護事業特別会計予算の概要についてご説明申し上げます。

219ページをお開きください。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,929万4,000円と定めるものでございま

す。平成16年度と比較しまして10.2%の減でございます。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げますので、222ページをお開きください。

歳入からご説明申し上げます。

1款1項1目訪問看護交付金につきましては、2,407万1,000円を計上するものでございます。内容につきましては、平成16年4月から10月までの収入の1カ月平均の実績をベースに計上したところでございます。

2款1項1目利用料につきましては、訪問看護交付金の1割相当分267万4,000円を計上いたしました。

3款1項1目一般会計繰入金は244万8,000円を計上したところでございます。前年度と比較し194万7,000円の減でございます。

4款1項1目繰越金は10万円を計上し、5款1項1目雑入につきましては存目計上したところでございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

224ページ、お開きください。

1款1項1目訪問看護事業費につきましては、2,929万4,000円を予算計上するものでございます。前年度と比較しまして334万2,000円の減になっております。

内容につきましては、2節、3節、4節、職員2名分の人件費を計上したところでございます。7節賃金につきましては673万1,000円を計上したところでございます。内容につきましては、常勤看護師1名分と半日雇上看護師分及び事務員1名分でございます。医療依存度の高い重症者の利用者が大半を占めておりますので、要望にこたえられるように予算計上したところでございます。11節需用費47万4,000円でございますが、使い捨てグローブ等消耗品20万3,000円、プリンター及び車両の修繕料17万円でございます。13節委託料64万3,000円につき

ましては、訪問看護システムサポート委託料でございます。28節繰出金612万4,000円でございますが、一般会計繰出金につきましては行政組合からの派遣看護師1名分の人件費相当分でございます。

以上、平成17年度訪問看護事業特別会計予算の概要につきましてご説明申し上げます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

議案第9号 平成17年度長井市介護保険特別会計予算

大沼 久委員長 次に、議案第9号の1件について。

宇津木正紀福祉事務所長。

宇津木正紀福祉事務所長 私の方から、議案第9号 平成17年度長井市介護保険特別会計予算についてご説明申し上げますので、231ページをお開きいただきたいと思います。

平成17年度長井市介護保険特別会計歳入歳出予算案の概要についてご説明申し上げます。

歳入歳出はそれぞれ21億6,313万3,000円で、平成16年度と比較しまして1億2,683万円、6.2%の増でございます。

以下、事項別明細書によりましてご説明いたしますので、236ページ、介護5をお開きください。

初めに、歳入でございますが、1款介護保険料は、前年度比2.1%増の3億4,378万5,000円。

3款1項の国庫負担金は、6.4%増の4億2,354万1,000円。

次ページ、介護6の方をお願いいたします。

2項国庫負担金は、7.8%増の1億3,638万1,000円。

4款支払基金交付金は、6.4%増の6億7,766

万6,000円です。

5 款県支出金は、6.4%増の2億6,471万4,000円です。

次のページ、介護7をお開きください。

7 款1項の一般会計繰入金につきましては、6.2%増の2億9,627万1,000円であります。

2 項基金繰入金2,061万5,000円は介護給付費準備基金からの繰入金であります。保険給付費に対する1号被保険者の保険料が不足いたしますので、それを補うために基金から繰り入れするものでございます。

歳出についてご説明申し上げますので、次の次、介護9をお開きいただきたいと思ひます。

歳出であります、1 款1項の総務費は対前年度比88.0%の1,323万1,000円あります。国庫補助の介護費用適正化特別対策事業における、13節の委託料、在宅介護支援センター管理システム委託料が、前年度計上したんですが本年度は計上しないということのための減でございます。

次のページ、介護10をお開きいただきたいと思ひます。

3 項介護認定審査会費は5.1%増の1,787万1,000円で、要介護認定者数の増加によるものでございます。

次のページ、介護11をお願いいたします。

2 款1項介護サービス等諸費は、要介護認定者の増加と施設整備によりまして1目の居宅介護サービス費が5.8%の増加、3目施設介護サービス給付費が5.4%の増加を見込みまして、次のページお願いいたしますと思ひますが、介護12になります、この項全体で5.8%増の20億3,264万9,000円を見込んだところでございます。

2 項支援サービス等諸費は要支援認定者に対する保険給付費でございます、1目居宅支援サービス給付費は21.1%の増を見込んだ5,160万9,000円と大幅の増加が見込まれるところで

ございます。

次のページ、介護13をお願いいたしたいと思ひます。

この項全体で23.9%増の7,136万5,000円でございます。

3 項その他諸費は337万円でありまして、国保連合会に支払う審査支払手数料でございます。

4 項高額介護サービス等費は12.4%増の1,032万円で、5 項特別短期入所サービス費は159万円でございます。

次の介護14をお願いいたします。

3 款財政安定化基金拠出金は197万1,000円で、山形県介護保険財政安定化基金に拠出するものでございます。

次の介護15をお願いいたします。

予備費でございます、6 款予備費は44.6%増の1,000万円でございます。

以上、平成17年度介護保険特別会計予算案の概要説明でございました。何とぞよろしく審査賜りますようお願いいたします。

議案第12号 平成17年度長井市 水道事業会計予算

大沼 久委員長 次に、議案第12号の1件について。

青木修次水道事業所長。

青木修次水道事業所長 議案第12号 平成17年度長井市水道事業会計予算の概要についてご説明申し上げます。

予算書269ページ、水道1をお開きをお願いします。

第2条に定めました業務予定量につきましては、給水戸数9,850戸、1日平均給水量9,365トン、年間総給水量341万8,000トンを予定いたしましたものでございます。

主な建設改進黨業の概要でございますが、消費税込込みで第4次拡張事業費4億2,390万円、水源開発費5,701万6,000円、配水施設整備費4,710万円などを予定させていただくものでございます。

第3条に定めました収益的収入及び支出につきましては、事業収益の総額を消費税込込みで前年度比0.6%増の6億9,290万6,000円、次ページにまいりまして、事業費用の総額を2.7%減の6億6,132万円を予定させていただくものでございます。この結果、収入支出差し引き3,158万6,000円ですが、消費税抜きで約860万円が単年度純利益の黒字予算となる予算編成をさせていただくものでございます。

次に、第4条に定めました資本的収入及び支出につきましては、収入の総額を前年度比144%増の4億4,150万円、支出総額を92.8%増の7億4,997万7,000円と予定させていただくものでございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3億847万7,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに過年度分損益勘定留保資金で補てんを予定いたすものでございます。

第5条に定めました債務負担行為は、期間及び限度額を条文のとおり定めたものでございます。

第6条に定めました企業債の借入限度額を表のとおり、また、第7条に定めました一時借入金の限度額を1億円と定めるものでございます。

次ページをお願いします。

第8条から10条につきましては、条文のとおり定めたものでございます。

詳細につきましては実施計画によりご説明申し上げますので、295ページをお願いします。

初めに、収益的収入及び支出についてご説明申し上げます。

収入でございますが、1款水道事業収益1項

営業収益につきましては、前年度比0.6%増の6億9,222万6,000円、1目給水収益は、決算見込みを参考に前年度比800万円、1.2%増の6億7,100万円を計上させていただくものであります。2目加入金は、新設並びに口径変更の増径を見込み、前年度比64万6,000円、12.9%増の567万円を計上し、3目受託工事収益につきましては、前年度比110万円、25.6%減の見込み計上をいたしております。4目その他営業収益は、前年度比144万2,000円、10.8%減の1,185万6,000円で、下水道使用料業務委託など特別会計からの委託による受託金などを見込み計上いたしております。

次ページをお願いします。

5目他会計繰入金では、前年度比200万円、80%減の50万円で、公共下水道事業に伴う給水管布設替工事分として見込み計上いたしたものでございます。

2項営業外収益につきましては、ペイオフ解禁に伴う預金利息の減により、前年度比25万円、27.2%減の67万円を見込み計上いたしたものでございます。

次に、支出でございますが、次ページをお願いいたします。

1款1項営業費用につきましては、前年度比579万1,000円、1.1%増の5億852万1,000円を予定いたしたものでございます。

主なものとしたしましては、1目浄水及び配給水費で、前年比104万7,000円、0.6%減の1億7,244万5,000円。主なものとしたしましては、14節委託料は農薬関係101項目の検査など前年度比60万円、0.9%増の7,074万1,000円を計上し、上水道施設管理業務や配給水管台帳整備、量水器械取りかえなどでございます。

次ページをお願いします。

17節修繕費では配水施設修理や量水器更新修理など2,660万円、20節動力費では浄水場や中継場などの動力費として2,845万円を計上いた

したところであります。

2目の受託工事費につきましては、前年度比100万円、24%減で計上いたしております。

3目業務及び総係費につきましては、前年度比207万4,000円、2.7%増の7,851万2,000円を計上いたしております。4節賃金につきましては、水道料・下水道使用料未収金徴収対策として計上させていただいております。14節委託料につきましては、電算業務委託料として1,315万6,000円を計上いたしております。

次ページをお願いします。

16節賃借料につきましては、会計システムやOCRなど端末機の賃借料など575万5,000円を計上いたしております。

4目減価償却費につきましては、前年度比104万6,000円、0.4%減の2億4,237万4,000円で、有形固定資産の減価償却費の見込額でございます。

5目資産減耗費につきましては、石綿セメント管更新事業などにより生じた固定資産の償却処分などの見込額を計上いたしたものでございます。

次ページをお願いします。

2項営業外費用につきましては、前年度比2,424万2,000円、13.9%減の1億5,059万9,000円で、企業債利息や消費税相当額の納付見込み計上いたしたものでございます。

3項特別損失につきましては前年度同額の220万円の計上で、冬期概算料金納入による精算還付金などがございます。

次ページ、お願いします。

次に、資本的収入及び支出について申し上げます。

収入でございますが、1款資本的収入1項企業債につきましては、前年度比2億7,400万円、299%増の3億6,570万円で、第4次拡張事業債に2億2,500万円、老朽管更新事業債に7,500万円、配水施設整備事業債2,950万円、水道水源

開発施設整備事業債910万円、公営企業債借換債2,710万円などを見込み計上させていただいております。

2項分担金及び負担金につきましては、前年度比160万円、66.7%増の400万円で、消火栓の設置工事として一般会計から出資していただくものでございます。

3項国庫補助金につきましては、前年度比435万円、7.7%減の5,250万円を計上し、水道水源開発施設整備費2,750万円、老朽管更新事業2,500万円でございます。

4項その他の補償金につきましては、前年度比1,150万円、92%減の100万円で、公共下水道事業に伴う補償費として計上いたしたものでございます。

5項出資金につきましては、水源開発事業に係る一般会計からの出資金でございます。

次に、支出でございますが、1款1項建設改良費につきましては、前年度比3億2,068万9,000円、138%増の5億5,276万9,000円を予定いたしたものでございます。

主なものとしたしましては、2目第4次拡張事業費におきまして、老朽施設の代替施設として送配水管布設等で4億2,390万円を予定いたしたものでございます。12節工事費につきましては、代替施設整備の初年度といたしまして送水管・配水管布設や石綿セメント管・老朽管更新事業、また、事業所への入り口が狭隘なための市道宮地木口線の拡幅整備とあわせて老朽管布設がえをいたすものでございます。14節委託料2,300万円につきましては、実施設計委託料でございます。47節用地費及び補償費750万円につきましては、拡幅整備に伴う補償費でございます。

3目水源開発費につきましては、前年度比267万円、4.9%増の5701万6,000円であります。25節の負担金は、5,500万円は長井ダム使用権に係る負担金でございます、ダム事業費110

億円の0.5%の割合によるものでございます。

4目配水施設整備費につきましては、成田駅北側への病院建設の予定等により、前年度比2,390万円、103%増の4,710万円を計上いたしましたところでございます。

5目資産購入費につきましては量水器の購入や器具及び備品購入費で、容量2立方メートルの緊急用移動式給水タンクなどで、前年度比523万円、27.8%減の1,360万円を計上いたしましたところであります。

2項企業債償還金につきましては、4,033万4,000円、25.7%増の1億9,720万8,000円の計上でございます。

以上で概要の説明を終わらせていただきます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

大沼 久委員長 概要の説明が終わりました。

平成17年度長井市予算案に関する 総括質疑

大沼 久委員長 これより質疑を行います。

ここで、総括質疑の発言通告がありますので、順次ご指名いたします。

最初に、順位1番、議席番号9番、蒲生光男委員。

9番 蒲生光男委員 私の通告しております項目2点なんですけど、まず最初に自立計画の関係についてお聞きをしてみたいというふうに思っています。

自立ということについては今までも多くの議員の皆さんからご指摘があって、また、各自治体で同じようなことが異口同音に唱えられているわけですが、私は、昨年の3月に市制施行50周年を迎えるに当たりまして、本来ですと市民に一番のプレゼントはやはりこの長井市の将来

がきっちり描けることではないかというふうに申し上げました。本来、50年という節目ですから少し市民の皆さんに、昔であればらくがんだとか、今だと何になるのかわかりませんが、記念品を配って、盛大にお祝いできれば一番いいわけですが、財政的にそれが許されなかったということでありましたので、それをむしろ逆手にとって、長井市のビジョンを示すことが市民に対する一番のプレゼントになるのではないかというふうなことを申し上げたはずでございます。であれば、市民が望むということになりますと、道路をつくってくれとかなんかとかというよりも、この先の将来ですね、長井市の将来が描けるものであれば一番いいのではないかというようなことをあわせて申し上げました。

幸い長井市は13年度から5カ年計画の行財政改革の取り組みをしてきておりますので、そういう点では他市町に比べてまだまだいいのかなと思いますよね。自主財源と例えば人件費の比較で、よく市長その数値を用いられませんが、市レベルであっても人件費が上回る自治体が、南陽も村山も、上山、尾花沢ということが出てくるわけですね。そういう点でいいますと長井市はまあ頑張っている方だと。人件費の推移を見ても、さきの一般質問で大道寺議員が指摘しておられましたように、29億6,000万から24億台まで下がったと。これは大変成果の上だったことだと私は思います。

そして、過去の遺訓に学ぶという点で申し上げますと、昭和12年、上村辰五郎さんが、当時の長井町の予算の、それは累計でなるわけですが、3分の2の8億円強を使って10万坪の用地を用意し、東芝堀川町工場のような大きい工場を誘致したいという壮大な計画が、これが実現したわけですね。大正9年に今のグンゼ長井工場を誘致した実績があったから絶対やれるというように、上村さんの回顧録では書かれており